

特別寄稿

## 関口説とソスユール言語学

有田 潤

### § 1. まえおき

関口文法(そのようなものは存在しないという見解の人には「関口説」としてもよい)なるものをソスユールの言語学の観点からみればどうなるか,これは筆者が以前から抱いていた問題設定の1つである. いまだ盲人の手探りの域をでないが論じてみよう.

### § 2. 5つの指向

国松孝二は関口文法の志向,つまり関口が目指したものとして次の5項目を挙げている.

- (1) 意味形態論たろうとする,
- (2) 話し手あるいは書き手の立場に立つ,
- (3) 意味形態の類型学たろうとする,
- (4) 一般文法ないし普遍文法をめざす,
- (5) ヨーロッパ的人間の Existenz の解釈学たろうとする,

このうち(5)は言語を通じて特定の文化あるいは思考の特色を把握しようとするものであろうが,われわれの当面の問題には関係がない. 国松の意図はわからないが,ディ

ルタイなどの「解釈学」( Hermeneutik ) を考えていたのかもしれない。

(3) は(1) の意味形態論の 1 面または 1 部であることに異論がないであろう。

(4) の一般文法、普遍文法が可能だとして、それはいかなるものであろうか。個々の言語(ラング)は社会制度、規範としての性格をもち、当然一定の規則に制約されており、この規則の体系を指して「文法」と呼ぶ。それぞれのラング(中国語、朝鮮語)やその方言(東北弁、関西弁、低地ドイツ語等)は独自の文法をもっている。従ってもし一般文法・普遍文法があるとすれば、それは個々のラングや方言を「超えた」ものでなければならないであろう。ドイツ語も日本語も中国語も超えた「文法」なるものが存在し、それをもし「文法」と呼ぶならば、それは個々の言語の形態や規則を「超えて」いるはずであり、関口においては意味形態(考え方のシステム)以外にはありえない。

以上の理解が正しいならば、(4) も(1) に吸収され、前掲の 5 項目のうち特に問題になるのは(1) と(2) ということになるはずである。(1) については今までに多数の論考があるし、関口説の目標でもあり、基礎でもあるのは確かに(1) の意味形態論であるといつてよい。

### § 3. 「話し手」の立場

ここで筆者が注目したいのは(2) の「話し手あるいは書き手の立場」という着眼である。表現を簡潔にするためこ

れを「話者の立場」と略称するが、これがまさに「パロル」(「言」 parole) にほかならないことはソスユールを知る人の等しく認めるところだともう。

ラング(「言語」 langue) は各個人の脳裏にありながら、しかも社会的な制度・規範として客観的に存在するシステムであるが、ソスユールにとっては、それはパロル「言」という個々人の発話行為においてのみ顕在化、現実化するものであった。

さて筆者は2000年6月に某氏とメールの交換を数回行ったが、その中で氏は注目すべき指摘をしている。論議のポイントは関口の意味形態と表現形式の関連で、『接続法の詳細』にみられる、

形が意味を有するにあらず、意味が形を取捨して文法を作ってしまうのです(新版 p. 58) 、

という文章が問題になった。この文中「意味」「形」は正確にはそれぞれ「意味形態」「文法(表現)形式(形態)」とすべきで、またこの文の重点は後半にあるから、

意味形態が文法形態を取捨する、

というのが関口の主意だということになる。たとえば「要求」という意味形態は命令法以外にもさまざまな表現法があり、話し手はそのうちのどれかを選んで要求を表現する。詳しいことは関口の著書でご検討いただきたい。

ところで同氏は「取捨する」という点に着目して次のよ

うに述べている。

ある文法形式を取捨するのは、意味形態ではなく「話し手」なのですから、なぜそのとき話し手は、多数存在する文法形式の中から、他ならぬその文法形式を選択したのかを、今度は説明できなくてはなりません。

つまり意味形態からスタートしても、文法形式が変わらず実際の意味を確定するのとまったく同じような困難が生じるわけです。

関口先生のこの「意味形態中心の原理」では、意味形態の担い手である話し手が全く登場せず、あたかも意味形態が、自立的存在として、自分で考えたり、取捨したりできるかのごとくです。

筆者はたびたび『詳細』を読みながら、ここに話し手が登場せず、意味形態だけがひとり歩きしているかのようだ、との視点には思い至らなかった。「意味形態から出発する」という斬新な主張についてゆくのが精一杯だったからだとおもう。それはともかくメールの往復は今から5年以上前のことであり、同氏はその後新たな見解をもたれるようになったかもしれない。また氏の見解は公表されたものではないことをお断りしておく。

以下はソスジュールと関口説の対比によって、この問題解決になんらかの糸口をみつけたそうとする試みである。

## § 4. 3つの段階

ソスユールの『講義』( *Cours de linguistique générale* ) は言語学一般の基礎を樹立したものである。一方関口は言語学にもソスユールにもたいして関心がなかったとおもわれる。

周知のとおりソスユールは言語をめぐって3つの重要な区別 ランガージュ, ラング, パロル をしており, 一方関口説には, これと直接の関係はないが, 3つの興味深い視点がある。筆者は以下において両者における3つの「段階」としてこれを考えてみたい,

| ソスユールの3段階   | 関口の3段階               |
|-------------|----------------------|
| I    ランガージュ | IV   普遍的意味形態(意味形態I)  |
|             |                      |
| II    ラング   | V    個別の意味形態(意味形態II) |
|             |                      |
| III   パロル   | VI   表現法の取捨・選択       |

I. ランガージュ: 「言語活動」の訳語もあるが、「言語機能, 言語能力」が適することが多い。以下の理解はこの用語を最も狭く考えた場合といえるかもしれない。

ランガージュは生得的・先天的な (*inné*) 能力で, その点では呼吸や直立歩行に似ている。おそらく遅くとも約10万年位前からヒトは時間をかけて徐々にこの能力を獲得・蓄積しはじめ, それが遺伝的素質として脳に蓄積されてきたのであろう。この能力が呼吸や直立歩行と異なるのは学

習・習得によってしか「顕在化」しない点である。

II. ラング： ランガージュを備えているがゆえにヒトは言語を習得できる。習得されるのは必ず日本語とか中国語とかドイツ語，朝鮮語などの1つの「個別言語」またはその方言である。ソスユールはこれをラングと呼び，ランガージュならびにパロールから区別した。ラングは1つの言語共同体，社会集団に属し，個人を超え個人に強要されるという意味で「制度」であり，個人が従わざるをえない規範である。ラングは語彙と文法を有する「体系」で，個々人の知識としてのみ維持され，しかも，それにもかかわらず同時に個々人を超えて，社会的・客観的に存在する。ラングは「学習」されなければパロールにならない。

III. パロール： ラングは個人の脳に蓄積されているが，それだけでは或る意味で「潜在的」であって，情報伝達の用をなさない。用をなすには「言」となって個人の発音機構を通じて物理化されねばならない。「書」(écriture)として現実化される場合のあることも無論である。ソスユールはこれを「パロール」とした。

パロールにおいて注目すべきことは，ラングの変化(時間的・歴史的変化，すなわち「通時態」diachronie)は必ずパロールにおいてはじまる，ということである。パロールは個人におけるラングの顕在化であり，個人はラングの規則に「縛られて」いるが，それにもかかわらず同時にラングを変動・改新させうる唯一の源泉である。たとえば「ら」抜きの「見

れない」「食べれない」などは特定の個人または個人の集団からはじまった言い方であろうが、将来は「正しい」日本語として認められるかもしれない。

以上の3者の関係は貨幣に似たところがある。まず貨幣は社会的な価値の体系であり、その存在、普遍性は国や民族を超えている(ランガージュ)。しかし貨幣は特定の社会または社会集団でしか通用しない(ラング)。貨幣は個人を超えつつ個人に所有されうる。言語が個人の脳に、かつ社会的に存在するのと似ている。貨幣の所有者は貨幣を使用(支払い,受領)してはじめてその存在に与る(パロール)。それは言語が言の形を取って現実化するのとよく似ている。

IV. 普遍的意味形態(意味形態I): 「意味形態」はかなりさまざま用法で用いられるが、言語表現そのものを意味せず、その背景にある「考え方」をいう。いくつか例を挙げてみると、要求,想像,伝達,事実の確認,感情・情動,仮定とその結論,原因・理由とその結果,等々である。これらは言語(ラング)のいかんにかかわらず、表現の背後に、表現以前に脳裏で考えられる型・タイプである、と推定してよい。たとえば「水を飲ませよ」という要求には「水をください」「水をくれ」「水をくださいませんか」「水をいただきたいのですが」「水!」、その他多数の表現が可能であろう。かつまた、この要求なる考え方(思考,意識)はいかなる言語においても成立可能であり、その形成は十分な確実さをもって未知の民族や言語においても類推できる。

こういう型の意味形態を普遍的意味形態と呼び、更にこれを意味形態Iとしたいとおもう。

V. 個別的意味形態(意味形態II)： 意味形態Iに対して区別されるのはIIである。それは各個別言語に固有であって、場合によっては他言語の立場(使用者)には想像もつかない考え方をいう。関口の説く「搬動語法」などはその好例で、ドイツ語独特の意味形態をなしている(『ドイツ語学講話』p. 44以下)。別の著しい例は冠詞である。大著『冠詞』は「意味形態的背景より見たる」の副題がついているが、この意味形態はドイツ語(ならびに英、仏、伊、西など)のような有冠詞言語についてのみいえることで、日本語、中国語、ロシア語、ラテン語のような、そもそも冠詞をもたない言語の場合に、冠詞に関連して意味形態を口にするとは意味をなさない。ただし余程前後関係が特殊ならば(たとえば日本語の名詞を「無冠詞形」と解する)べつであるが。

これが個別的意味形態すなわち意味形態 II である。このように、関口がドイツ語にのみ固有ないくつかの意味形態を説いているのは注目すべきであろう。関口は主としてドイツ語に関連して意味形態 II を説いているが、日本語にはどんなものがあるだろうか。

次に日本語独特とおもわれる表現を挙げてみよう。これは関口も「言語における可能性の濫用」として論じたことがある。それは「擬音語」「擬態語」である。前者は「チュウチュウ」「ワンワン」「ぎーっと」のような、実際に音声、



音響の聞かれるものを、それを真似たつもりの言語的創作であり、後者は「ノラクラ」「ノホホン」「ペコペコ」「デレデレ」のように、音響・音声を前提としない行動・事態・性格・態度の描写に使用される独特の表現法である。

笑いを描写するのに「アハハ」「イヒヒ」「ウフフ」「エヘヘ」「オホホ」があり、まだこのほかに「ニヤニヤ」「ニタニタ」「ゲハハ」「デハハ」等がある。

更に「... ラリ」という型をもつものも少なくない。カ  
ラリ、キラリ、ガラリ、ギラリ、サラリ、スラリ、ズラリ、  
タラリ、ダラリ、チラリ、ハラリ、ヒラリ、フラリ等々。

昔（昭和初期だったと思う）の流行歌の歌詞に「女給商売サ  
ラリとやめて」というのがあったが、「カフエーの女給」と  
いう今は廃語になった日本語の表現を実感できる人なら、  
この歌詞も具体的な語感で受けとめることができよう。

山口仲美教授の『擬音語・擬態語辞典』には一般の辞書  
にないこれらの語が多数収められている。

さて、おそらくほとんど翻訳不可能なこうした日本語の  
表現法はたぶん日本語独特であろうが、個々の語を離れて  
全体的にながめると、音そのものではなく「音のような、  
音に見せかけた」型でなにかを描写し表現する、というの  
はまさにそういう「考え方」すなわち意味形態Ⅱがわれわれ  
に備わっているからであろう。

われわれが生き生きとした擬音語、擬態語を用い、また  
自分で創作し、今日マンガ家にかぎらず、歌人や小説家、  
噺家がそれらをつぎつぎと生みだせるのも、この「考え方」

が日本語の独特の意味形態として定着しているからだとももう。関口は「クツクツ笑う」は in sich hinein lachen とでもするしかあるまい、と考えていたようである。

VI. 表現法の取捨・選択： パロルの実現においては、話し手は各瞬間に具体的な 1 つの表現を採用しその他を捨てる。関口はそれをどう考えていただろうか。彼は、

読むための文法などというものは大したものはいらない……文を作るための文法にして初めて真の文法であり、……

と書いている。「文を作るための文法」すなわち「作文用の文法」が真の文法だ、ということだが、この作文は母語で文を作るのではなく、すなわちわれわれの場合なら日本語を運用する場合ではなく、外国語による作文であることに違いない。しかし関口はこういう「文法」の完成したものを残さなかった。『独作文教程』のみが未完のままそうした「作文用文法」の姿を見せている。この教程は語順や冠詞の用法など、ドイツ語そのものに即した章もあり、意味形態から出発するという趣旨からいえば矛盾しているが、それは「実用」上必要だからであって、関口自身が認める「齟齬」だといってよい。ともかくここには意味形態から出発する「文法」がいかなるものか基本的には示されている。われわれは意味形態 I, II すなわち日本語の分析からというドイツ語に到達できるか、おおよそのことは分る。

では1つの日本語文から(その意味形態の分析から)いくつものドイツ語の表現のうち1つを採用するにはどうするのだろうか。たとえば「否定の諸形態」p. 144に「ただし..はべつだが」の表現として、

es sei denn, daß ...

es wäre denn, daß ...

以下8通りの書き方が挙げてある。われわれはこれからどうやって1つを選ぶのか。この問題を考えるにはいくつか予備的考察が必要であろう。

有効性： 言語の本質から考えて、そもそも発言はなんらかの用が足りなければならないし、また用が足りればよい。その「用」は悪ふざけでも独り言でも呪詛でも構わない。

差異性： 完全に同じ表現というものは存在しない。「同義語」といっても全く同じではなく、新旧の差、感情の強弱、発言者の好み、等の差がある。

文体差： 品位の差、論理的か否か、等。

聞き手への効果： 発言は、聞き手がどう受け取るだろうか。たとえば理解度を考慮することが多い。

表現の取捨・選択がこういう条件のもとでおこなわれるとして、筆者が母語や外国語で発言する場合を考えたときに、その基準あるいは手順を説明することが理論的にどこ

までできるのか、自分自身のことであってもよく分らない。  
ただソスユールの言語学のなかに「統合」と「連合」という視点があるので、取りあげてみよう。

### § 5. 統合と連合

syntagmeを「統合」とするのは小林英夫の訳語であるが、ふつうは「連辞」と訳している。「言(パロル, 言連鎖chaine parlée といってもよい)」において、たとえばtempsが「時間」か「天候」か、acteが「行為」か「証明書」か「(芝居の)幕」か、などをきめるのは前後関係であり、ソスユールはこの線状の(linéaire)結合関係を「統合」と呼んだ。

つぎに「連合」(association)、「連合関係」(rapport associatif)は、

潜在的な諸事項を1系列のもとに結合させる。

(『ラールス言語学用語辞典』)

話線のそとで、なんらかの共通のもの示す語は、記憶のなかで連合し、... (小林訳, p. 173)。

とソスユールはいう、『講義』には次のように書かれている(『講義』 p. 173)。

Les groupes formés par association mentale ne se bornent pas à rapprocher les termes qui présentent quelque chose de commun; l'esprit saisit aussi la nature des rapports qui les relie dans chaque cas et crée par là autant de séries associatives qu'il y a de rapports divers .

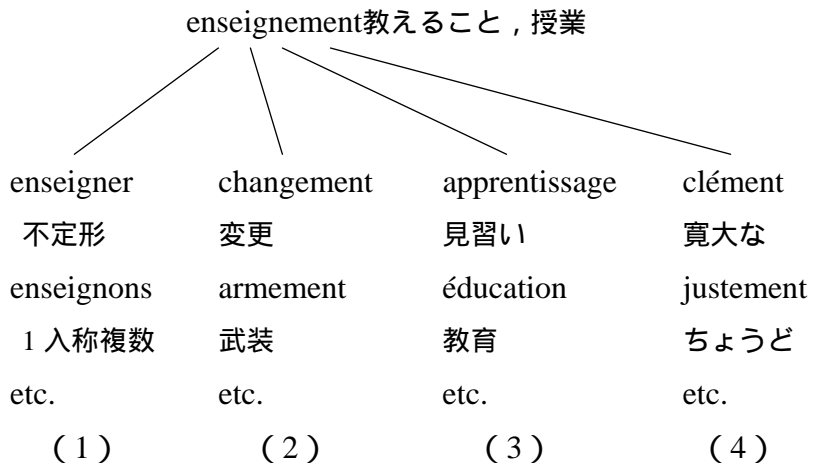
心的連合がつくり出す単位の群は、なにか共通点のある諸項を結びつけ

るだけではない。精神はさらに、その場その場でそれらをつなぐ関係の性質を把握し、かくて諸関係と同じだけの連合の諸系列を生み出す。

たとえば1つの語enseignement（教えること）には、

- (1) 意味と形態の連合: enseigner, enseignons, enseigne
- (2) 語尾 -ment の連合: armement, rendement,
- (3) 意味だけの連合: inscription, apprentissage, éducation,
- (4) 形態だけの連合: clément, justement,

『ソーシャル小辞典』 p. 71



などが挙げてあり、『講義』 p. 175 の表は上の通りである。

話し手の選択はこの連合とどう関係するだろうか。まず(4)は単なる形態の類似にすぎず、意味の点であまり脳裏に浮ばないであろう。(2)も意味の懸隔が甚だしい。(1)は主語によって決定されるから、フランス語を習いたての場合をべつとして、On enseigne ... Nous enseignons... など

の選択はほとんど無意識になされるに違いない。取捨選択が問題になるのは(3)であろう。

じじつわれわれはこのほかに(3)の系列にはいるものとして *étude* 「研究」, *exercice* 「練習」, *entraînement* 「訓練」, *instruction* 「教育, 教習」, etc. などを挙げることもできる。

3 段階を統合・連合と対比してそこから早急になにか結論を引きだそうというのではないが, 個々の表現を取捨する過程を説明するのにこの統合と連合はなにか示唆を与えるのではなかろうか。

まず統合の場合, 表現された言において, たとえば *acte* が「幕」になるのは前後関係による。話者がこの意味に限定していることを示すには, まずその文が文構成の規則に従っており, 前後に *théâtre*, *drame*, *action* 「筋」, *acteur* 等, 関連する語彙があるはずである。これらの単位(語・句)と規則はラングから選ばれ, ラングに規制される。源泉はラングにあり, その範囲は広大であるから, 取捨を誤るか, あるいは不適切なことも起こりうる。

連合の場合はどうであろう。これは, 話者のそれまでの知識と連想に関係がある。前掲(3)では語意の近似する例が挙げてあるが, 先にも述べたように, たとえば「要求」にはかなり多くの表現方法があるから, その取捨を機械的に断定するのは困難であろう。取捨・選択はソスジュールの説いた連合とは別途に考えなければなるまい。

問題の原点に戻ってみると, *sei* と *wäre* をどう使いわけるか, という普通の思考(学習法)を逆にし, たとえば間

接話法ではどういう表現をするか、という方向で進むのが  
関口説であった。『詳細』 p. 49 に「...なるよし」という  
間接話法の表現法が 14 文挙げてあり、接続法はドイツ語で  
は、重要な表現形式ではあっても唯一のものでないことが  
示されている。また英・仏では間接話法に接続法は用いな  
い。ここから先は個々の問題になるので、一概には論じら  
れないという結論になるだろう。

ドイツ語の *sollen*, *wollen* と英語の *shall*, *will* を関連づける  
(『詳細』 p. 58) 関口の論じ方などをみると、関口はソスユー  
ルの説いた通時態 (diachronie) と共時態 (synchronie) につ  
いての区別と認識が十分でなかったのではなかろうか。こ  
れが筆者の見当違いならば幸いである。

(2006 年 3 月)